

模擬国連 2024年冬会議
Position and Policy Paperまとめ E議場
＜12月24日 公開＞

大会フロントより

PPPの作成ありがとうございました。まとめが完成しましたので共有いたします。万が一、掲載に誤りがある場合は、大会HPの質問フォームからお問い合わせください。なお、編集に際しては、以下の点をご承知おきください。

- ① 文末に議場に対する挨拶や交渉に関するメッセージが記載されていたものもありましたが立場や政策のまとめという観点から、それらは削除させていただきました。（「～と協力したい」という一般的な表現は国際協力に関する政策・方針として受け取れますが、「～と話したい、議論したい、一緒にDRを作りたい」というような表現で当日の会議行動に触れたものは交渉に関するメッセージになりうるため削除しました。）
- ② 複数回提出された場合は、原則最新のを反映させるように努めましたが、作業が煩雑であり、本来は資料をこちらが差し替える義務はないため、仮に最新のものもまとめに反映されていなくても掲載内容の訂正は受け付けいたしかねます。

また、残念ながらPPPの未提出、不受理が見受けられました。全部のPPPが事前に共有できなかったことで会議の公平性が担保されず、他の参加者に迷惑がかかることもあります。PPP不掲載となった大使は、初日冒頭の議長提案のモデが採択された場合は、必ず発言を希望し、その中で十分にご説明いただくようお願いいたします。

Australia

①我が国は四方を海に囲まれた生態系豊かな国である。固有の地理的条件により地球上において特徴的でユニークな海洋生態系を有している。そのため、それらが損失した場合、国内経済に受ける打撃はとて大きなものとなる。例えば、世界最大のサンゴ礁であるグレートバリアリーフは、農業排水や化学物質を原因とした海洋汚染により白化現象が進行している。サンゴ礁が減少することにより海の豊かさが失われ、マリンスポーツ産業の衰退や防波堤機能の消失が懸念される。これにより沿岸資産の新たな建設コストが増大し、経済的負担が大きくなる。また、船舶のバラスト水や貨物に付着した生物の移動といった人間の活動による外来種の導入が我が国固有の海洋生態系を崩壊させる一因となっている。このように我が国は固有の海洋生態系に大きく依存する経済基盤を持つため、それらが失われると莫大な経済的損失が予想される。これらの課題に対し、早急に持続可能な解決策を講じることが求められる。

②これらを解決するため我が国では観光業と海洋生態系の保護を両立させる政策を提案する。その名も「BSTI政策 (Blue Sustainable Tourism Initiative)」である。この政策では観光業を主軸とした経済基盤を維持しながら海洋生態系を保護する、持続可能な取り組みを行う。その内容は以下の2つの施策を柱とする。

第1に、観光業を活用した寄付金制度の導入である。海岸地域に隣接するリゾート施設の宿泊料金の一部を寄付金として徴収し、サンゴ礁や海洋保護活動を行う団体に譲渡する仕組みを構築する。具体的には1人1泊2万円と仮定し、その場合の宿泊金のおおよそ10%の額を寄付金とする。また、この政策に協力した施設には国から給付金として寄付金額に応じて10%を上乗せした額を給付することとする。この政策により、観光業と海洋生態系保護の両立した活性化が期待できる。

第2に、体験学習型ツーリズムの推進である。具体的には海洋問題に着目したアプリ「Ocean Mate Hero」を開発する。そのアプリでは保護活動に関するアクティビティやイベント情報を行き方のルートや地図とともに記載する。例として、サンゴの植え付け体験や学習ツアーなどを実施する。それらを行うことで観光客に観光としての目的だけではなく海洋生態系保護に向けた意識改革が期待できる。また参加したプログラムに応じてポイントを付与し、そのポイントを国内での観光中の買い物に使用できる仕組みを導入し、保護活動への参加意欲を高める。これらの政策を通じ、観光業の発展と海洋生態系の保護を両立させることで、持続可能な未来を築くことを目指す。この政策は、観光客の意識改革を促進し、海洋保護活動への参加を広く呼びかけるものである。

Bangladesh

バングラデシュは海洋について様々な問題を抱えています。海洋汚染、違法漁業、海洋資源の管理不足、海面上昇などです。中でも海面上昇は顕著な問題です。バングラデシュは気候変動の影響が世界で最も大きい国の一つとされています。ヒマラヤ山脈と海にはさまれたバングラデシュは、デルタ地帯に位置し、国土の大半が平らな低地です。そのため、海面上昇の影響を強く受けるのです。さらに、海岸浸食や河川や地下水を通じての塩水浸入、塩害などを引き起こしています。そして沿岸部で農業をする人々が環境難民となり首都ダッカに集まりダッカの過密都市化も進んでいます。とはいえ、私たちの国は近年、5~7%といった高い経済成長率を保ち、後発開発途上国から中所得国になろうとしています。しかしながら、気候変動が私たちのあらゆる可能性を妨げています。このような中、2018年に「デルタプラン2100」という壮大な計画が認められました。2100年までを見越し、気候変動への適応をはかりながら、災害リスクを軽減し、経済発展に貢献することを目指した超長期の国家計画です。また、大きな問題点として、漁獲量の制限や規則を無視し過剰に漁業を行ったり無規制地域で必要量を大幅に超えた量の漁業を行ったりする、過剰漁業が起こっています。それは気候変動を加速させ、生物多様性と海洋資源の劣化を招く可能性があるものです。国としても禁漁期間を決めて実行するなどしましたが、漁業従事者の支援や保証に関して民間に納得してもらおうことが難しかったです。ここで私たちは、ほかの国から知識を持った人々や、任意団体を派遣してもらい、国連海洋法条約などの基本情報を教えていただきたいです。また、海洋問題にはこれまで積極的に取り組んできましたが、資金

や援助があれば取り組めるようになる活動や活発化する活動も多くあります。資金や援助を頂いたらわが国では計画的な禁漁期間を設け、その分困る漁業従事者の支援や保証はもちろん、教育機会の充実、適切な排水処理のための設備の設立、管理に使わせていただきます。特に教育機会の充実はテクナフ半島の人々は漁業関係の規則でさえ、知っている人の割合が33%しかないなので、国民に海洋問題の重要性を教えることには力を入れたいです。教育機会の充実にはお金だけでは解決の難しい海洋問題の重要性を教えることで海洋ごみの排出を抑えることにもつながると考えています。しかし、インフラストラクチャーも十分に整っていないのでまず排水処理システムの開発のための技術支援をお願いしたいです。バングラデシュでは、海洋問題がグローバルな課題であることを認識し、国際社会が協力して持続可能な解決策を講じることを強く求めます。我々は、気候変動への適応、海洋汚染の削減、そして海洋生態系の保護のために、責任を持って行動することをお約束します。

Brazil

ゴール1に関して、我が国はプラスチック廃棄物の排出量が世界で4位であり、その量は1,130万トンに達しているが、リサイクル率は1.28%と非常に低い水準にある。この背景には、地域ごとに設置されるリサイクルインフラの数の格差があることや住民のリサイクルの重要性に対する意識の低さがある。よって、改善のために、地域ごとのリサイクルステーションの設置を進めリサイクル率の向上を目指し、住民にリサイクルの重要性を学校やメディアでの特集などを通じて意識の向上を図るといった政策を提案する。しかし、我が国の技術や資金、労働力では限界があるため、ぜひ経済的余裕のある先進国を中心に、技術、資金を発展途上国や新興国側に提供してほしいと考えている。

ゴール2に関して、我が国の海域では海洋酸性化が進行しており、特に種多様性の高いマングローブが広がるアマゾン河口周辺では、1990年代以降、海水のpHが0.1単位低下している。また、海洋温暖化も深刻で、ブラジル沿岸の海水温は過去50年間で約1°C上昇している。改善策として、マングローブや海藻などのブルーカーボン生態系の保護区設置を進め、その保護と再生を推進することが、炭素吸収を増加させ、海洋温暖化の進行の食い止めにつながると考える。また、保護区設置の際は地域住民や漁師の生活に深刻な影響を与えないよう対話を重ね、各政府が主導して、保護区の設置をその地域に発表すべきと考える。

ゴール3に関して、我が国の海域は大西洋に面し世界5位の海域面積をもち、豊富な海洋資源を活用しており、海底資源は国家経済の重要な柱であり、経済発展に重要であると同時に、適切に管理されるべき共有財産であると認識している。よって、海底採掘や海洋開発が環境に与える影響を慎重に検討し、過剰開発を防ぎ、環境影響評価を徹底する方針を取るべきだと考える。そこで、生物多様性条約や国連海洋法条約に基づき海洋保全に積極的に参加し、深海環境に関する研究を推進するのとともに、深海採掘をする際に環境に与える影響を鑑みて、地域ごとに持続可能な採掘量を決めるといった政策を提案する。

ゴール4に関して、我が国は新興国として、国際的な協力の中で技術共有・支援を促進する立場を取る。具体的には国際的な海洋関連ファンドの強化や、公海における保護区設置の実施の具体化の資金面や技術支援、そして発展途上国や新興国における地域的な海洋技術ハブの設置の支援を行いたいと考えている。

ゴール5に関して、我が国は持続可能な漁業管理に向けた多くの取り組みを行っているものの、IUU漁業の取締りや過剰漁業、資金・技術の不足などの解決すべき課題が多く存在する。そこで、漁業許可証発行の促進及び厳格化や、違法漁獲物を見分ける漁業におけるエコラベル認証の知名度を、メディアなどを通じ向上を図るといった政策を提案する。これは漁業の監視・管理の強化につながると考えるからである。

Canada

まず、本会議の要素の一つである海洋プラスチックごみ削減について、世界的に見ると少ない

がプラスチックの輸出が問題となっている。輸出先の東南アジアで、処理しきれないプラスチックが海洋へ流出しており、これはカナダのみならず世界全体で解決するべき大きな問題である。プラスチックゴミそのものにおいても、カナダでは、プラゴミゼロ戦略、国家プラスチックイノベーションチャレンジなど、プラスチックゴミのもたらす影響を深刻に受け止め、対策を講じている。そのため、我々はプラスチックゴミの貿易における課題の是正についても積極的な姿勢を見せる。これらの政策の一つとして、プラスチックゴミの輸出額に上限の設定を定め、東南アジアへプラスチックゴミ処理施設を作るために本国の職員派遣を行うことを提案する。

次に、海洋生態系について論じていく。この話題は、本会議の複数のゴールにおいて関係の深いものであると認識したためである。我々カナダは、世界で1番の長さを持つ海岸線と、豊富な水産資源を有している。故に海洋環境破壊における打撃は著しく、90年代に起きたタラの現在の捕獲漁業生産量は140万tから70万tへ、1990年代の2分の1になっている。海洋保護区設定といった海洋環境保護への積極的な取り組みにも関わらず、全体のSDGsゴール14のターゲットの一つである、生物多様性の保護の達成状況が依然と

して最低水準である。海洋生物の多様性を守ることは、カナダに経済的な恩恵をもたらしてくれるだけでなく、全世界で意識を共有し、持続可能な社会を作る上で達成しなければならない事項である。そのため、人間と海洋生態系の対等な関係を築くことを示す海洋権を制定することを要求する。

水産資源の豊かなカナダにとってIUU漁業は正規の漁業を脅かすものである。IUU漁業は北大西洋の海洋資源にも悪影響を与えており、カナダのサケやマスなどの漁獲量も減少している。これらを受けてカナダは北大西洋での違法漁業の摘発と抑止を目的とする監視活動を2度主導している。現状漁業に対しては漁獲量の制限や厳しい規則があるが、その規則を無視し各国の規制を逃れて過剰に漁業を行ったり監視が届いていない地域で必要量を大きく上回る漁獲を行ったりすることが起きている。違法漁業者は技術や費用の面などで取り締まりに消極的な国を狙いまた国をまたがって漁業を行っており、さらに公海での取り締まりを行う機関がない。以上の現状から、我々カナダは国連で公海を含む地球全体の海洋を監視することを提案する。

China

発展途上国である中国は、海洋問題への対策が不十分な状態にある。そして、自国の主要な課題が海洋プラスチックの流出と污水处理の不足であると認識している。

海洋プラスチック問題は、「世界の工場」としての自国の経済構造に深く関係している。自国の産業の特徴は、は電子機器などの工業製品の生産が盛んなことだ。そして、それらの電子機器が世界トップのシェア率を誇っている。その結果、国際社会の産業発展への貢献と引き換えに、環境への負荷が避けられない状況にある。

また、污水处理が整備されていないことにより、水質悪化が深刻化している。赤潮やアオコの発生が顕著であり、沿岸部から排出される廃水が海洋生態系に大きな影響を与えている。これに対し、中国は水汚染防止行動計画を制定した。そして現在は工業汚染源の管理や排出規制の強化を進めているが、課題は依然として山積している。

② 中国は以下の3つの政策を提案する。

第一に、海洋環境汚染の早急な解決に向けた規制強化を行う。ビニールレジ袋やマイクロビーズを含む製品の生産・配布を完全禁止とし、世界全体で足並みを揃えることを提案する。エコバッグの推進や段階的な規制が進む中、今回の会議をスタート地点とし、各国で一斉に取り組む枠組みを形成するべきである。

第二に、海洋科学技術の普及と国際協力を強化する。技術共有のためのデータベースをインターネット上に構築し、各国が自国の海洋保全の取り組みを共有できる仕組みを提案する。このデータベースは、情報先進国が中心となり開発を進め、気候や風土に応じた技術を各国が迅速に採用できる環境を整備する。また、電子機器を入手しにくい地域には先進国が現物支給を行い、協力体制を強化する。さらに、技術支援や実習プログラムを通じて、現場での実践的な知識の普及を図る。

第三に、持続可能な漁業である栽培漁業や養殖漁業の国際的普及に取り組む。中国は、養殖

漁業が総漁業生産の77%を占めていて、養殖漁業に関して著しく発展している。このモデルを、国際機関を通じて他国に共有し天然資源に依存する国々の持続可能な漁業への移行を支援する。国際社会全体で協力し、海洋資源への負荷を軽減しながら、安定した海洋環境を実現すべきである。

これらの政策を通じて、中国は海洋保全と持続可能な発展を目指し、国際社会に積極的に貢献していく。

Denmark

現在、この地球上で海洋汚染、海洋温暖化などが深刻化している。これにより海の生態系が脅かされており、持続可能な海洋の実現のために我々は早急にプラスチック削減、地球温暖化対策をはじめとする議題について話し合う必要があるだろう。わが国では海洋汚染に対する対策として主にプラスチックのリサイクル促進及び規制を行っており、具体的な対策としてはデポジット制度によるペットボトルの回収や使い捨てプラスチック製品を規制する法案等が挙げられる。これにより2020年のプラスチックリサイクル率は40%、エネルギー回収率は58%を達成し、効果が表れている。また我が国は再生可能エネルギーの多用による地球温暖化対策に力を入れており、2022年には再生可能エネルギーは発電量の88%超に達し世界一位である他、二酸化炭素排出量は世界全体で見てもかなり抑えられている。

以上のことを踏まえて、我々の政策はこうだ。持続可能な海洋を実現するには国際社会全体が取り組んでいく必要があるが、再生可能エネルギーによる発電、プラスチックの削減及びリサイクル、工場などからの廃水の処理については、これらが技術的に不可能であるという国もあるだろう。そこで我が国は、発展途上国をはじめとした要求する国家に対して、同じようにこの分野において技術が発展した国家とともに技術の提供を行いたい。これらは環境問題においても有効であり、優先的に進めていくことが求められるだろう。また海洋資源の発掘、海洋開発においては、具体的な数値として規制や上限を設け、過度な発掘、開発を抑えていく必要があると考える。わが国も海の埋め立てについては規制を定めており、このような対策を各国で進めていくことを推奨したい。そのためにも、国際社会全体として共通の目標、上限を具体的に定めておくことが効果的だろう。漁業管理に関しても同様に、全体の目標を定め、各国で具体的に対応を進めていく方針が良いと考える。

我が国の主要産業は海運を含む運輸業、サービス業、製造業などであるためこれらの政策を実行することで被る影響はさほど大きくはない。しかし、水産業が中心となる国家やその近辺の国家にとっては経済的な不利益を生みかねず、これらを実行することは難しいだろう。国家ごとに状況が大きく異なるだろうが、海洋問題の解決には国際協力が必須である。(削除)

Fiji

①まず、フィジーのGDPの35%(仮)を海に関する観光業が占めており、そのため海の水質汚濁を抑えるようにする必要がある。だが現状は水質汚染・違法漁業の法律違反をしており、それを抑えるための技術も資金も人材も少ない。

またフィジーではインフラが不足しており(具体的には道路整備、水道事業、電気・ガスなど)、それを充実させる資金も技術も人材も足りない。

そしてフィジーは入り組んだ地形の島が多い国なので、地球温暖化により海面上昇などの影響を受けやすい。我が国は高い割合で国民が海に食料を依存しているため、政府のプラスチックごみに関する関心が高い。我が国ではプラスチックごみの多くが国外から来ている。さらに、自国でのプラスチックの処理が不十分でもある、海洋保護区が全面積の0.94%存在する。

②フィジーの提案する政策は6点です。

まず汚染の低減。世界中の人々は海に食料を依存していることがあるため、流れ着く海洋プラスチックの量・汚染を減らしたい。海の汚染の防止をするための支援金、技術提供、人材派遣をそれぞれの問題ごとに先進国に対して発展途上国へ支援を要請したい。

次に、地球温暖化・酸性化の認知度向上のための教育を広げていくことを求めていく。それによ

り、個々の地球温暖化・酸性化に対する意識の向上につながり、地球温暖化・酸性化に対して人々の行動を促すと考える。
そして、地球温暖化・酸性化へのモニタリング・研究・対策を継続・強化し、そのための支援を先進国から発展途上国へ求めたい。
さらに、海洋科学技術を特定の国だけでなく、様々な国ができるだけ平等に海洋科学技術にアクセスできるようにするために、先進国が海洋科学技術に関して遅れている国に支援を要請したい。
また、適切な漁業管理による持続可能な漁業を行うために、ノウハウのある先進国の支援を発展途上国へ継続して要請したい。
最後に、現状海洋保護区の面積の少ない国が海洋保護区をさらに拡大することを求めたい。

France

①フランスでは2016年に使い捨てプラスチック袋使用禁止令を制定しました。また、エネルギー転換法、食品法、生物多様性法に基づき複数の政令を制定し、使い捨てプラスチック製品の使用を禁ずる法律を制定しました。さらに2019年には循環経済ロードマップに基づき、政府、プラスチック関連企業、市民団体がプラスチック容器包装に関する協定を締結しました。また海洋におけるゼロプラスチック行動計画が策定され、これは生物多様性計画で設定されている2025年までに海洋における海洋におけるプラスチックゼロ目標を達成するためのロードマップであり、廃棄物の排出防止と関係主体の意識啓発を中心に以下の4つの主要分野に関する取組が示されています。
一つ目は上流・陸域由来のプラスチック汚染防止：企業と協力して排出源での廃棄物防止対策（プラスチックペレットの漏出防止等）の実施、プラスチックの代替物質の研究・開発、地元コミュニティに向けた自然環境における廃棄物の流出対策のベストプラクティス・ツールの共有
二つ目は水域・下水・雨水における廃棄物の対策：水域におけるマクロプラスチック集積域のマッピングインベントリ作成、河川における廃棄物の回収、河川におけるマイクロプラスチックのモニタリング手法の特定
三つ目は沿岸域・海洋におけるプラスチックごみ対策：沿岸域における廃棄集積域のインベントリ作成、ビーチの堆積物中微小物質のモニタリング手法の開発、漁港・観光・貿易港における廃棄物の管理優先地域の特定
四つ目は意識啓発・情報・教育：マルチステークホルダー参加の海洋ごみに関する科学プラットフォームの設置・推進、市民に向けた分別・廃棄物防止の意識啓発、環境教育活動の実施及び支援します。
そして2024年11月には、BBNJ協定の批准を承認する法案が国会で可決されました。

②：我々は参加国に対し、以下のことに関する協力を求めます。
一つ目はBBNJ協定への加盟。BBNJとは、「国家管轄権外区域における海洋生物多様性」です。国家管轄権外区域とは、公海及び深海底を指します。本協定は、海洋の3分の2以上における海洋生物多様性の保全と持続可能な利用のための法的枠組みを大幅に強化するものです。BBNJ協定は60カ国が批准した時点で発効されます。早期課題解決のため、本協定への迅速な加盟を求めます。二つ目は海洋プラスチックの不法な輸出入の取締の強化、プラスチックの再利用のためのインフラの整備です。三つ目は海洋保護区の拡大と管理に関する見直し、保全の必要性に対する理解、保全に関する具体的な計画の策定。四つ目はプラスチック製品禁止の法律を制定することの促進。五つ目は公海での深海採掘の全面禁止を求めます。

(削除)

Iran

イランのペルシャ湾およびオマーン海は、マングローブ林、干潟、サンゴ礁、ウミガメ、海草などが生息し、貴重な自然資源が豊富で、多様な生態系が分布しています。漁業は、小規模であるものの重要な産業であり、輸出品としても重要です。小エビ、カレイ、マグロなどが獲れます。また、主要な石油産出国で、OPEC（石油輸出国機構）加盟国です（OAPECには非加盟）。1985

年2月、12月には、イラン付近で船籍リベリアのタンカーによる油流出事故があり、油流出量は6.0～7.1万トンに及びました。石油流出や生活排水による水質汚染、沿岸の埋め立てや土砂流出、水温・塩分の上昇、赤潮の発生、水産資源の乱獲、急速な沿岸開発や船舶交通量の増加、気候変動などで海洋環境や生態系に乱れが起きています。特に、ペルシャ湾沿岸の南部に位置するホルムズガン州では、手つかずの自然が多く、人口増加、都市開発、産業開発などにより、開発圧力の高まりによる環境汚染が懸念されています。また、石油の輸出によって得られた資金を活用し、海水淡水装置(海水を淡水に変える施設)を設置し、生活用水や農業用水に利用しています。本国の環境庁は同国内の沿岸域の環境保全・管理と開発の両立を目指す管理計画の策定を目的とした開発調査型技術協力「沿岸域生態系保全計画策定プロジェクト」を日本政府に対して要請しました。それを受けて本国は2014年11月から2015年8月にかけて詳細計画策定調査を実施し、「沿岸域における環境保全・管理のためのマスタープラン」策定についてJICAと合意しました。このような状況下、環境庁は沿岸環境保全に係わる活動を少なからず実施してきていますが、法制度面の不備や組織・人材の能力不足など、内容的に十分とはいえません。また沿岸環境を効果的に保全していく上では、関係ステークホルダーとの包括的な取り組みも必要となりますが、現状は十分な連携がとれているとはいえません。石油採掘などによって汚染された海を再びクリーンな海に戻すのは大変なことです。よって本国は、初めから海を汚さないための政策を実行します。すなわち、石油の産出を減らすということです。しかし、本国は現在石油による利益に経済的に依存しています。いきなり石油の産出を止めれば本国の経済には大きな痛手になります。よって、石油に変わる市場を確保します。近年、本国はバイオテクノロジー分野において研究が進んでおり、学術への影響度が世界第13位となっています。今後、オイルマネーによる資金をこの分野の研究に投じ、技術の進展と環境浄化、地球温暖化対応、生物多様性保全などに還元していきます。そして、この技術によって経済的な利益を得ることができるという確証を2040年までに得、石油への経済的な依存からの脱却を目指します。

India

インドは、地理的利点からインド洋北部・中央部への影響力が高く、自国を「安全保障提供者」かつ「初動対応者」と認識しており、インド洋での影響力保持を重要視している。そのため、中国による一帯一路構想やインド洋進出に対し強い警戒感を示しており、相互関係が膠着している。また、海洋環境保全については、人口の急激かつ大幅な増加により、プラスチックごみ排出量や生活廃水なども増加の一途を辿っている他、貿易面では特に、石油関連の産業を中心に扱っているため、インド洋での海底採掘なども多く行っている。インドとしては、インド洋の環境保全と持続可能な活用のために、インド洋に面する諸国と協力していきたい。では、インドの政策を説明する。まずは海洋プラスチックの問題について、経済的余裕がある国に対しIAEAのマイクロプラスチック研究への金銭的支援を要請する。これはIAEAによるマイクロプラスチック研究の成果が、今後の国際的なプラスチック処理方法に影響をもたらす可能性が十分にあるためである。また、先進国に対しプラスチックの正しい処理のための技術的支援とプラスチック分別意識強化のための教育支援を求める。インド洋に面する各国は発展途上国が多く、特にプラスチック処理の技術はほとんどない。そのため先進国からの技術的支援をお願いしたい。次に、廃水と排水問題に関しては、各国が生活排水に関する規制法を作成する方向性を作りたい。これはインドの大きな問題である、国民が多いため生活排水が大量に出てしまうという問題に対し、解決のための方向性を持たせることが目的である。また、先進国に廃水、排水処理のための金銭的、技術的支援を求める。プラスチック問題と同様に、先進国には排水処理の設備のための金銭や技術がないため、諸外国からの支援が必要となる。三つ目に、海洋温暖化の抑制についてだが、この問題に関して、インドはあまり積極的に対応することは難しいと考える。その理由は、前述したように、石油系の製品がインドの主要な貿易品だからである。またそれに伴い、過度な海底開発や海底採掘の抑止についても、あまり積極的な立場は取れない。しかし、後者に関しては、過度な開発等は抑止すべきであるという方向性は持っている。では最後に持続可能な漁業管理についてだが、こちらに対しても、インドはあまり積極

的な立場は取れない。その理由は、インド国民の食生活を維持するために必要な漁獲量が非常に多いことにある。仮に国際的な基準等を儲けた時、インドにとっての必要な漁獲量はその基準を超えてしまうといった可能性があるのである。(削除)

Japan

今日の海洋汚染は問題認識や対策への行動意識の甘さが根底にあると考える。まず我が国について、SDGSゴール14の達成度は18位と上位に位置しているがプラスチックゴミの排出量が世界2位、日本周辺の海域に浮かぶマイクロプラスチックの濃度は世界平均の27倍となっている。そこで以下の政策を提案する。まずゴール1について、完全な汚染源の断絶をするために **where, when** に着目したモニタリングの強化が必要だと考える。また、ゴミの発生源についての認識が甘いのも問題である。流出の原因はモラルによるものだけではなく、社会的問題や産業構造による漏洩によるものがある。これは、廃棄物処理法の複雑さと規制の厳しさが根本にある。そこで日本が世界に提唱している3Rの更なる促進やプラスチック資源循環法の見直しが必要だ。また、汚染の要因としてゴーストギアも挙げられるがその要因となる道具を使用しないことは不可能だ。そこで生分解性プラスチックの開発を進め、企業への共同出資を求める。加えて「改善、防止、軽減」の3つが重要であることから漁業従事者への教育や規制措置、改修の対応を定めたい。排水問題について、今日は水質汚濁防止法などの各種規制が制定されており、産業排水が原因の汚染は減少している。一方で、生活排水による汚染が目立ってきている。生活排水は産業排水とは異なり規制できておらず、国民の努力義務に頼る形となっている。そこで生活排水についての世界的な教育を拡大していきたい。次にゴール2について、我が国は海洋保護区を拡大したい。海洋保護区は現状海全体の8.3%であり、目標は30%に広げることだ。現在ある海洋生物による生物ポンプの二酸化炭素吸収は当初の予測よりはるかに少ない。そこで保護区を増やして、そこにCO2を吸収する珊瑚や海藻を植えて、CO2の削減を目指していきたい。ゴール3について、日本はエネルギー自給率が低く大部分を海外からの輸入に頼っているためメタンハイドレートなどの海底資源を採掘を進めていきたい。日本は海底採掘などに伴う環境予測技術は世界トップレベルである。環境に配慮しつつ開発を進めることはどの国にも利益となる。そのため、他国と連携し技術の発展を目指すための体制を組みたい。ゴール4について日本には **jemstec** という海洋研究開発機構があり生分解性プラスチックの開発に成功した。その締結国を発展途上国を始め世界全体に広めることで国際的な海洋保全に取り組んでいく。ゴール5について発展途上国は人的、経済的資源が不十分であり、MCS(モニタリング、規制、監視)の体制が整っていない。全世界でのMCSの普及で漁獲量を制限することは漁業のみならず観光業にも大きな利益をもたらすようになる。よってMCSの普及は世界全体で取り組むべきことであり、先進国はその支援を行う体制を整えるべきである。

Liberia

1リベリアは長い海岸線と豊かな海洋環境を持つ国である。しかし、リベリアの海岸線は陸上及び海運(海上運送)活動によって汚染を受けている。またこの汚染は海洋生態系と沿岸地域社会の生活に影響を及ぼしている。国連環境計画(UNEP)によると、リベリアは海洋汚染の影響を最も受けているアフリカ諸国のひとつであり、これは廃棄物管理の不備、油の流出、違法な漁業活動などの要因によるものである。リベリア海事庁が2019年に実施した調査によると、沿岸水域の60%以上が石油や化学物質の流出を含むさまざまな形態の汚染物質によって汚染されていることがわかった。これは海洋生物多様性と、リベリアの多くの沿岸地域社会の主要な生計源である漁業に重大な影響を及ぼす。海洋汚染による影響は沿岸生息地への被害だけに留まらず、海洋生物への害、観光業の現象並びに健康問題にも多大な被害をもたらす。最も、リベリアは水産業及び海運業に支障がでないよう一刻も早くこれらの問題を解決しなければならない。

2これらの課題を解決に導くために以下のような政策を提案する。

まず一つ目に、廃棄物管理の改善である。海に排出される廃棄物の量を減らすために、リベリアは廃棄物処理施設を増設し、適切な廃棄物処理ができるよう国民の教育にも力を入れていく必要がある。

次に、規制の強化である。1980年10月にリベリアが批准した油濁に関する附属書は、1983年10月2日に国際的に発効し、1987年10月2日までに完全な遵守が義務づけられた。しかし未だ改善の余地があると感じたので、船舶や石油掘削施設からの汚染物質の排出に関する規制を強化する必要がある。

さらに、大学、政府機関及び非政府組織による海洋汚染に対する研究への支援が必要である。海洋汚染問題について国民が深く理解し、効果的な解決策を講じるためにリベリアは国が研究の支援をする必要がある。

最後に、ビニール袋を含むプラスチック製品の流通を禁ずることである。EUが2018年に採択したプラスチック製品流通禁止法案に則って、目標年を定め、そこまでにプラスチック製品の流通を〇%にするといった具体的な数値を基にした対策が必要である。リベリアでは主にビニール袋などのゴミにより海洋生物が絡め取られ、サンゴ礁に届く日光を遮り、船舶の航行を困難にするといった事例がしばしば起こっていることから、この政策案は非常に有効であるといえる。

またプラスチック製品を禁ずるだけでなく、プラスチックによるゴミを新たに再利用することも可能である。リベリアにもリサイクルのペットボトルや、食べることでできる容器などを浸透させていく必要がある。

これらの政策を国民にも深く理解してもらうため、海洋汚染に対する教育体制の強化も視野にいれていかなければならない。

Mauritania

①大西洋沿岸に広がる750kmに及ぶ大陸棚で採れるタコ・イカなどに恵まれたモーリタニアは、魚類の世界供給に対して230か国中33位の漁獲量で、大きなシェアを占めている。2000年以降、世界的な水産需要の高まりを受けて漁獲量は増加傾向にあり、輸出量及び輸出額とともにアフリカ域内第2位を誇り、水産物は全輸出額の約35%を占めているため、水産業はモーリタニア経済における水産業の重要性が更に高まっている。海洋環境の変化や水産資源の乱獲により、漁獲量が減少していることと資源の持続的な利用について懸念が高まっていることから、自国の課題である。そこで政府は「持続的漁業開発戦略2020-2024」において、資源管理を重点課題に掲げている。魚類資源の減少に対しては、沖合の排他的水域を6マイルから12マイルに拡大し監視能力の改善を図り、繁殖促進禁漁期間を30日間から60日間に伸ばすという対策を行ってきた。しかし、未だこれらの課題は解決されていない。

②海洋環境保全のために以下の政策を提示する。一つ目に、持続的な水産資源管理の推進にあたっては海洋環境を継続的に調査し得られた科学的情報をもとに規制を含む漁獲政策の策定が進められるようにする必要がある。しかし、モーリタニアのGDPは212か国中163位と高くないため、自国の経済力を受けては海洋環境保全の為に自国が可能な政策は資金調達不要なものにとどまる。1997年に日本の無償資金協力により整備した外洋調査船はモーリタニア海洋水産研究所(IMROP)により約25年間にわたり良好に運航・維持管理されてきたが、老朽化により外洋調査が実施できない状況にある。外洋調査をすることで、周辺国を含めた域内の海洋環境保全と水産資源の持続的な利用のための海洋統計や水産政策策定が可能になる。そこで、最新の調査機能を有する概要調査船の整備のための経済的な支援を先進国、特にモーリタニアの水産物輸出額上位の日本、中国に求める。二つ目に、モーリタニアは2013年からプラスチック袋の輸入製造販売使用を禁止することによって海洋の環境保全をしている。特定の国がプラスチック袋の対策を講じていても、他国が対策を講じていないのならば海洋の環境保全はできない。そこで、陸上から海洋に流出したプラスチックコ

みの発生量の上位国である中国インドネシア、フィリピン、ベトナム、スリランカが主体となって、プラスチック袋の生産・輸入規制の導入を提案をする。三つ目に、汚染物質の排出は環境に大きな影響を与えるため、河川や海の水の水質を厳しく設定することを各国に提案する。水質基準は各国で様々であるため全世界で統一することが必要である。

Mexico

①メキシコでは、海洋汚染が深刻化し、工場や家庭からの排水が適切に処理されずに海洋に放出されるケースが多く見受けられます。また、処理施設の設置は年々増加していますが、需要には追いついていないのが現状です。一方で、「世界の汚水ビジネス市場予測」においては上位につけており、今後の成長が見込まれています。具体的な取り組みとしては、政府を中心とした下水道処理施設の整備や管理の強化の促進と、設備投資ローンを活用した下水道インフラ整備が行われています。更に、メキシコは海洋プラスチックによる影響で、観光業や漁業に直接的な打撃を与えられていることから、政府は使い捨てプラスチック製品の使用禁止や制限をはじめ、市民教育プログラムの導入などの取り組みを進めています。しかし、まだ解決されていない課題は多く、海洋プラスチック削減への初歩的なプラスチック製品のリサイクル技術さえも発展しておらず、廃棄物管理システムの整備に資金面での努力が必要です。

②第二回国連海洋会議では、海洋プラスチック汚染の削減に関する国際的な合意に至らず、課題を残す結果となったことを踏まえ、我が国は他国の課題を本質的に理解し、国際社会が一体となって具体的な行動に繋げることが重要であると考えます。そこで本会議のゴール1を重視し、具体的にはBGのp14より「健全で回復力のある海」と「生産的な海」の二つに着目していきたいです。これらを達成するために、私たちはエコツーリズムの発展とプラスチックに関する規制の強化を提案します。まず初めに、エコツーリズムの発展に関して、カンクンなどの代表的な観光地では、環境にやさしい宿泊施設やツアーを提供し、珊瑚礁の保護やマングローブの復元、生態系の保全に力を入れています。

しかし、環境保護予算の減少が課題であり、さらなる支援が必要です。更に、メキシコのヴァイジャビヘッド諸島保護区は世界最大級の完全禁漁海洋保護区であり、中でもカリフォルニア湾は「海の世界遺産」として登録されており、絶滅危惧種や大型海洋生物の生息エリアを保全しています。しかし、完全禁漁海洋保護区であるにもかかわらず、違法漁業や規制の不履行が課題であり、取り締まりの強化が必要です。次に、プラスチック規制の強化に関して、近年メキシコシティでは、プラスチック袋は

自然環境中で分解される生分解性プラスチックが9割を占め、堆肥化可能なプラスチックを除く使い捨てプラスチックの提供や販売を2021年度から禁止されました。にもかかわらず、メキシコでは都市部と地方でのプラスチックの規制内容が一貫していないことから、企業や国民がその規制に対応するのが困難です。加えて、規制違反に対する罰則が一部の地域で強化されないため、法的措置の弱さが目立ちます。このことから、私たちはプラスチック規制の内容を統一し、環境意識と規制に対する理解を深めたいと思っています。

Morocco

モロッコでは沿岸部の侵食の問題が深刻となっている。北部では既に年間1メートルの割合で侵食が進んでいるところがある。地球温暖化によって海面上昇が活発になっている。沿岸部の侵食が進むと人々の生活を脅かすだけでなく、環境が変化し、生物の生態系も大きく変わる。

沿岸部の侵食の対策として、流出した砂を人工的に復元する養浜工・波や流れの作用を抑制するために海岸線に直角方向に砂止堤を設置する突堤工・海岸線に平行に消波ブロック等を設置する離岸堤工・サンゴ礁の消波効果を参考にした人工リーフ工がある。しかし、地球温暖化による沿岸部の侵食の根本的問題は北極の氷が溶けることによっておきている。つまりは世

界全体での温暖化対策が未だ進んでいないということである。地球全体での温暖化対策を働きかけたい。

また、モロッコでは砂漠化・水不足が深刻となっており、海水の淡水化などで対策を打っているが、食い止められていない。サハラ砂漠の拡大が止まらず、オアシスや脆弱なエコシステムを脅かしている。モロッコの成長産業であるオリーブ産業によって、水の処理場が搾油粕で詰まることが度々おきている。モロッコ政府は1950年代以降、最も水不足に直面しているとし、水不足対策に取り組んでいる。世界銀行によると、2018年の降水量は346ミリ(日本の約5分の1)。2022年8月末のダムの貯水率は、前年の40.6%から25.9%にまで落ち込んだ。政府は首都ラバトでも夜間取水制限もかけている。

水資源の効率的利用や灌漑技術の改善。伝統的な灌漑方法から、ドリップ灌漑やスプリンクラー灌漑のような水効率の高い技術に転換する。農業作物の選択: 水の使用量が少ない作物を栽培する。

淡水化技術の導入。海水淡水化プラントの建設を拡大し、飲料水や農業用水を供給する。再生可能エネルギー(特に太陽光エネルギー)を使用してコストを削減。

雨水の収集と保存。雨水を収集するためのインフラ(貯水池やダム)を増設。都市部では、屋根や道路からの雨水を回収するシステムを導入。

廃水の再利用。都市部の下水処理施設を拡大し、工業用水や農業用水として再利用。再生水の使用を促進する政策を推進。

教育と意識向上。地元住民や農業従事者に水資源管理の重要性を教育。水の無駄遣いを減らすための啓発活動を行う。

政策の強化と規制。水資源の管理と保全に関する法規制を強化。違法な井戸の掘削を防止し、水の公平な分配を確保。

森林の保全と植林。森林は降雨の保持と土壌の保護に重要な役割を果たすため、植林活動を拡大。土地の荒廃を防ぐための砂漠化対策を強化。

水資源を共有する近隣諸国と協力し、共同で水管理戦略を開発。モロッコはすでにこれらのいくつかを実施していますが、急激な気候変動の影響を考えると、さらに持続可能な方法を採用し続けることが必要。

New Zealand

国土の15倍の広さの排他的経済水域をもつニュージーランドはいわゆる環境保全先進国であり、プラスチックの使用に関する法律の強化やエア・ニュージーランドなどの一般企業と政府が共同で二酸化炭素削減やごみの削減などを行うことにより、海洋を含めた環境保護政策を行っている。自国は人間のために自然を保護する環境保全を行う方針であり、自然環境に悪影響をもたらす可能性のある開発について否定的であり可能な限り減らしたいと考えている。実際、クック諸島では世界最大級の海洋保護区「マラエモアナ海洋保護区」が設立され、本島北部を流れているワンガヌイ川には法的な人格と自然の権利が保障された。しかし、それでも海面の上昇や海洋酸性化は年々早まっている。それに伴う貝の繁殖の阻害や海の生態系を支えるサンゴの死滅などの問題が生じている。加えて、自国は畜産大国であり約3700万頭の家畜が排泄するフンなどが廃水および二酸化炭素・メタンガス排出の一つの要因となっている。また、海洋保護区のクック諸島ならびに他の自然環境を管理するにあたって観光客増加に伴う人為的な環境変動への対策も自国の抱える課題だ。ニュージーランドは、政策としてまずリサイクルが困難なポリ塩化ビニル、ポリスチレン製のパッケージ、分解性プラスチック製品の一部および使い捨てのプラスチック製品の生産と使用を段階的に廃止することを求める(自国では2022年から2025年にかけて廃止する政策を行っている)。廃プラスチックの輸出入に関してバーゼル条約の法令の強制力を各国裁量から強めたいと考える。そして、途上国に対して先進国からの金銭的支援、およびニュージーランドやその他の環境保全先進国から技術支援(例:グラインダーポンプ)を求める。そして支援を受けた途上国は5年ごと(パリ協定)に費用と技術の使用および普及に関する報告書の提出を義務付ける。研究が進み海洋環境への影響がわかり保護されていない海底採掘および海洋開発は海洋環境の保護を保証されるまで全面的にモラトリアムを儲けることを要請する(途上国では海洋業に依存している国もあるため資源利用およびこの点の公平性のためにも必要だと考える)。過剰漁業およびIUUを防ぐためにまず先進国から途上国へ向けて漁船

などの管理のための技術の支援を行う(国際的に協力することによって双方の国の課題を解決可能)。そして各国がデータや状況を共有することができる機会を設けることを求める。

Norway

1

ノルウェーは長大な海岸線と広大な海域を有し、石油・天然ガス、海運業、水産業が経済の柱です。

これらの産業は輸出収入の約70%を占め、深海資源開発が進んでいます。一方で、環境保護も重要視され、政府はCO2排出削減や海洋生態系保護のための規制を強化しています。特に北極海では酸性化が進み、pH値が産業革命以降30%減少しています。また、毎年800万トンのプラスチックが海洋に流入し、環境への影響が深刻です。ノルウェーは資源利用と環境保護の両立を目指し、海洋ごみの回収やマイクロプラスチック対策に1,150万ノルウェークローネを拠出しています。さらに、開発協力庁を通じて途上国支援を行い、150万ノルウェークローネをIOC-UNESCOに拠出しています。加えて、ノルウェーは下水道整備が進んでおり、国内の環境保護にも力を入れています。

2

私たちは、3つの政策を提案します。

第一には自然エネルギーを活用した船の導入です。

ノルウェーの漁業では、魚介類を輸送する際に多くの化石燃料が使用され、二酸化炭素の排出による海洋酸性化が進行しています。これを解決するために、再生可能エネルギーを活用したこそな船を普及させる政策を提案します。具体的には、風力や太陽光発電、グリーン水素を動力源とする船の開発と導入を加速させます。さらに、既存の化石燃料船を改修するための技術支援や補助金制度を設け、漁業従事者が持続可能な輸送手段に転換できる環境を整備します。

第二には、海洋科学技術の国際的普及と市民参加プログラムです。ノルウェーは、先進的な海洋科学技術を有する世界有数の国です。「ノルウェー式漁業管理モデル」は、資源を効率的かつ持続可能に利用するための優れたシステムだと考えます。このモデルを発展途上国に普及させるプログラムを策定し、各国の漁業政策や技術向上を支援します。加えて、市民が海洋保護活動に参加できるよう、ボランティア活動などを活用した海洋清掃プログラムを展開します。このプログラムでは、地域住民やNGOの協力を得て、海洋プラスチックや廃棄物問題の解決に取り組むとともに、国際的な連携を強化します。

第三にはリアルタイム監視システムによる環境対策です。

環境負荷をリアルタイムで監視するシステムの運用を提案します。このシステムでは、海洋の温度変化、酸性化、汚染状況をリアルタイムで記録・分析し、そのデータを政府や研究機関、国民と共有します。これにより、環境問題が発生した際に迅速な対応が可能となり、長期的な影響を最小限に抑えることができます。また、データを基にした政策決定を行うことで、科学的根拠に基づく環境保護活動を推進します。このシステムは、ノルウェー国内だけでなく、国際的な環境保護ネットワークの構築にも貢献できると考えました。

Panama

我が国は現在、プラスチック汚染という問題に直面しており、パナマの環境と経済は多くの悪影響を及ぼされています。私たちはプラスチック汚染の対策として、2017年、2023年と主要都市でのビニール袋の使用の禁止や使い捨てプラスチック製品の使用廃止、バージンプラスチックの輸入の削減、プラスチック包装の輸入と消費の削減を行いました。

また、非営利団体のマリアベルダにより2022年には「ワンダ」と呼ばれる水車とソーラーパネルで動くゴミ収集車をフアンディアス川に設置しました。これはプラスチックゴミが海へと流れ出すのを防いでおり、回収したゴミは分別してリサイクルしています。

さらに、我が国には海洋保護区があり、国立公園となっており、同時に、コイバ国立公園とその海洋特別地域という名で、ユネスコの世界遺産に登録されています。

上記のように、我が国は積極的に海洋を守るために行動しています。しかし、パナマ市では約34000トンの廃棄物のうちわずか2%しかリサイクルされておらず、雨季には回収されない大量の廃棄物が川や排水溝に流れ込んだことで、排水溝にゴミで詰まり、洪水を引き起こすことが多くあります。

そのため、私たちは「ワンダ」と同じもしくは類似している機能のある機械を導入し、パナマ各地に設置していくことなどの更なる対策をとっていきたいという考えを持っています。例えば、私たちはプラスチック汚染を防ぐための十分な術を持ち合わせていないので、海洋科学技術を学ぶ環境やその技術が必要であると考えます。そして、これらのことが起こっているにもかかわらず国民の環境意識が低いというのも問題だと考えています。なので、人材を確保し、多くの人に海洋問題の深刻性について伝えるということが必要です。そのため我が国は金銭的に余裕のある国からの金銭的支援や技

術的支援、人材・物資の支援をいただきたいというような方針で考えています。

我が国におけるパナマ運河は重要な物流の拠点となっており、それは我が国にとっても重要な産業となっています。しかし、海洋汚染などに起因する気候変動による干ばつなどの影響により、拠点であるパナマ運河は危機に瀕しています。これは各国の経済に対しても悪影響であると考えるので、支援は迅速かつ、確実に行われる必要があると考えます。

Philippines

わが国フィリピンは海洋に囲まれた島国であり、海との共存と海洋保全を重要視している。しかし、2010年時点でのマイクロプラスチックの排出量は世界ワースト三位であり、廃水処理がなっていないなど、海洋保全において深刻な問題を抱えている。

そこでマイクロプラスチック問題に関し、2021年5月に資源及び廃棄物管理対策を強化し、海洋流出を防止するための新たな視点を提供すべく、海洋ごみ国家行動計(NPOA-ML)を策定した。「2040年までにフィリピン海域へのゴミの流入ゼロ」を達成し、「共に参加、責任と義務を分かち合うことによる海ゴミから開放されたフィリピンのビジョンを実現する」ことを目的とし、コスメ製品へマイクロプラスチックを使用することの規制や、一部地域ではプラスチック製レジ袋の禁止などを行っている。今後は地方自治体レベルにとどまらず、国全体でプラスチック製レジ袋を禁止、または削減したいと考えている。次に廃水処理に関して、工業力が上昇した今、浄水設備が排出量に伴っておらず、住民の生活にも影響が及ぼされているのが現状である。しかし我が国は資金不足に悩まされており、ゴール1の達成のためにも先進国の援助を受けたいと考えている。他方では、アポ島で天然資源の採取に暮らしを依存する地元住民のニーズと地球規模の保全目標とのバランスを保つことに成功し、海洋保護区を設置した。同様に今後もこのような海洋保護区を増やしていきたいと考えている。アポ島の海洋保全の活動は、外部からの資金援助が限られているなかで40年間維持されてきた。だが現在、急激な気候変動に脅かされており、気候変動は貧困層の暮らしに深刻な影響を及ぼしている。また、漁業はわが国の経済の多くを担っており、厳しく規制をかけることは難しいといえる。

同様にして、海底開発や資源採掘の禁止・停止を行うことは原則不可能である。一方で、ウェルデ島海峡付近のガス開発によって水質ガイドラインの基準値を超える汚染物質や重金属が確認された事例などもあり、環境への影響も考慮するべきであると認識している。

以上のことに留意し、以下のような政策を提案する。

(削除)

Saint Christopher and Nevis

我が国は小島嶼開発途上国に属するカリブ海の島国である。豊かな海洋環境を観光資源とする観光業はGDPのおよそ6割を占める主要産業であり、また、漁業は国民の食料と栄養の安全保障及び貧困撲滅、雇用の産出において重要な役割を果たしている。このように我が国では海洋資源は社会貢献や経済成長の可能性を秘めた非常に重要なものであり、特にカリブ海地域は人々が天然資源に依存しているため汚染の影響に脆弱であることも考慮すると、海洋汚染は

我が国の産業に決定的な影響を与えうる深刻な課題であるため、その理解と対処は経済的、社会的な最優先事項であると考えている。

実際に我が国では無規制で違法に行われる漁業の撲滅のための漁獲の規制も含めた海洋についての独自の政策を打ち出している。また、2018年のOcean Conservancyの清掃活動にも多くの国民が参加してプラスチックゴミ等のゴミを回収しており、地域の中でも国民の環境への意識が高いと言える。

一方で、一部の漁業では微生物を含む生物多様性に悪影響を及ぼす可能性のあるトローリー網(地曳網)が使われているという課題も残っている。

先述したように我が国を取り巻く周辺地域は世界でも有数の生物多様性のホットスポットであり、その保全は我々の義務であると考えているため、我が国は海洋環境の保護に向けた政策を進めている。国内では段階的に2025年11月30日までに使い捨てプラスチック製品の輸入、販売を全面的に禁止することを決定した。世界的にも、使い捨てプラスチック製品の製造と販売を最終的に廃止するべきだと考える。また、情報の周知と意識の啓発を積極的に行い、流出したゴミの回収を本格化するべきだ。

また、廃水の放出の管理についてだが、我が国では人口が少ないため商業や産業活動が限られているため廃水の量も限られている。また、雨水を溜めるダムもある。廃水の放出の管理は問題の一つであると認知しているが、土地によって事情は異なるため国ごとに土地に根ざした規制の計画と政策をとるべきであると考えている。

最後に漁業と海洋科学技術の導入についてだが、我が国は漁業設備関連で支援を受けてきたものの国内の漁業事業が零細漁師によって営まれていて小規模であること、冷凍装置など保存技術のインフラも未発達で養殖も未だ産業化されていないことから、科学技術を導入する段階にもないという状況である。我々が技術的、物質的に支援を行うことは難しいが、国際社会で科学技術支援をする場合は支援できる段階まで状況を整える必要がある。

Singapore

①シンガポールは、天然水資源がなく輸入に頼ってきました。そのため水資源確保の取り組みを実施し、高度下水処理場と海水の淡水化を開発しました。しかしそれにはCO2の排出量も増大するという問題に直面しています。現在CO2の排出量は世界で55位となっており、温室効果ガスの排出量を2030年までにピークの6500万トンに抑え、2050年は、その半分の3300万トンに削減し、21世紀後半にネットゼロ(温室効果ガスの排出量と吸収量を差引ゼロにする)にするという目標を掲げています。プラスチック・リサイクル協会はプラスチックボトルに特化した、リサイクルプラントの設立計画を立てています。国の機関であるNEAはごみに対する法律を厳しく設けています。一方でプラスチックのリサイクル率はあまり高くないのが現状です。企業を重点的に環境問題に取り組んで来ていますが、消費者への取り組みは小さいです。消費者の多くは環境問題は意識しているものの、リサイクルマークなどの理解は不足しています。

②国家環境庁は2019年に「廃棄物ゼロへのマスタープラン」を発表しました。食品廃棄物、電気・電子廃棄物、プラスチックを含む包装廃棄物の3点をメインに削減する方針です。2030年までに廃棄物処分場(セマカウ処分場)に送る廃棄物を30%削減し、2035年以降も埋立地としてセマカウ島を利用できるようにするというのを主な目標に掲げています。また、ごみ減量やリサイクル促進の取り組みを行う企業や団体を助成する3Rファンドを実施しています。

以下は温室効果ガスにまつわる対策です。

シンガポールの主要地区で導入されている地域冷房は、エネルギー効率と環境への配慮を両立させる取り組みとして注目されています。地域冷房とは、冷却設備を地区ごとに一カ

所に集中させ、そこで冷却された水を地下のパイプラインを通して、複数の建物に供給するシステムです。このシステムにより、各建物ごとに冷房装置を設置する必要がなくなり、冷却水も需要に応じた量が供給される仕組みであるため、エネルギーや建物スペースの節約が期待できます。またシンガポールの限られた陸地と高い人口密度を考慮して、沖合に浮動式の太陽光パネルを建設する試みを実施しています。海上なので国土面積に関係なく、再生可能エネルギーを導入することができ、他国に頼ることなく電力供給を増やすことができます。現在はジョホール海峽沖合に、太陽光パネルが設置されていますが、今後さらに多くの場所で太陽光パネルが設置されることが予想できます。さらにシンガポールはかつてほとんどの水をマレーシアからの供給に頼っていましたが、その依存度は年々下がっており、現在では必要な水の量の半分程度にまで減少しています。残りの水は貯水や下水の再生などによってまかなわれていますが、最近では海水を淡水に変換する取り組みが拡大しています。シンガポールでは2025年までに海水を淡水にするためのエネルギー使用量を1000(以下文字数制限のオーバーにより非掲載)

South Africa

南アフリカでは経済発展に伴いビニール袋などの廃棄物の量が年々増加しています。我が国は、リサイクル技術が乏しいため気候変動の影響により激化した洪水、台風で流されたプラスチック等が海に流れ出てしまうことが、海洋汚染に繋がっている原因の1つとして挙げられます。また、法律に反した漁業や生態系の破壊に繋がる乱獲の被害を受けています。そのため、現在我が国では国連海洋会議で目標とされている30x30の実現を目指し、領海の約15.5%を海洋保護区に設定し、さらにその範囲を拡大し続けています。

そこで、気候変動、途上国に対する技術発展、漁業管理について2点の政策を提示します。1点目の政策は、全世界におけるCO₂排出量を指定の割合以上占めている団体・企業が途上国に年間収入の一部を技術支援の資金に積む、というものです。世界のCO₂排出量の80%は57社の企業に関係しているという事実が判明しています。このことから団体・企業のCO₂排出量を制限するため上記の政策を提案しました。集まった資金は途上国の海洋科学技術、リサイクル技術、そしてインフラ整備等に充てようと考えています。

2点目の政策はトレーサビリティ、MSC認証、ASC認証の活用拡大を法的拘束力のある国際協定に設定することです。これらの制度は持続可能な漁業管理を保障するものであり、今会議のゴール5である「持続可能な漁業管理を実行する」という目標を達成するにあたって必要不可欠な要項であると考えます。

以上のことから、南アフリカは気候変動による海洋汚染また汚染元を低減すること、水産物の乱獲を防ぐことの2点に関する政策を提案します。

Spain

時は大航海時代。我が国スペインは海洋進出を果たしていた。マゼランの世界一周、コロンブスによるアメリカ大陸発見。海洋は全ての大陸に繋がっているということが分かり、この頃から海は、国同士を繋ぐ「かけはし」としての意味も持つようになったのである。しかしそれと同時に全ての国がその「海」を守る義務を有する必要が出てきた。

そして時は流れ、2024年。我々人類は大きな問題に直面している。海洋プラスチック、海洋温暖化や過度な海洋開発による生態系への悪影響。地球の約70%を占める海洋の問題。我々には大きすぎる、でも解決しなければいけない、そんな問題だ。

冒頭でも話したように、海洋は全ての大陸に繋がっている。そして我が国も海面国だ。海洋が汚染されたら、多くの国が被害を受ける。その点は我々も強く認識している。

その認識から、現在までに我々は海洋保護区や特別敏感海域といった海域を設定し、自国の海を守るといった政策をとり行ってきた。また、自然権を欧州で初めて認めたという事例もある。ヨーロッパの中で5本の指に入るほど多かったプラスチック使用量。地中海の汚染も認められ、近

年我々はプラスチック課税などを徴収し、プラスチックの使用を減らすための政策をとっている。我々は環境のための支援や技術提供をする余裕もある。海洋問題はすべての国の問題である。解決するための支援をしていくつもりだ。

ここで我々が提案したいのは、海洋保護のゴールに対してその国の状況に合った目標を各国ごとに設定することだ。提案を詳細に説明する。

まず、ゴール3や5。これに関しては国家生物多様性戦略・行動計画(NBSAP)の導入を提案したい。NBSAPとは生物多様性を意識した政策や行動について、一般の関与を促進させるための包括的なアプローチである。我が国でもNBSAPを実施し、農業、漁業、観光業など各分野の政策において生物多様性を考慮することに重点を置いているが、これは各国が実状に応じた活動を実施できるものなのでどの国でも導入しやすいだろう。次にゴール2についてだが、我が国では海洋温暖化による被害が出ているのが現状だ。今年10月には過去最悪規模と呼ばれるほどの大洪水が発生した。各国にはパリ協定などの条約の厳守をお願いしたい。

最後にゴール4について述べる。ゴール4に関して主張したいことは海洋科学技術の独占を防ぐことである。特に先進国は海洋科学技術が目まぐるしい発展を遂げているが全ての国が等しく海洋産業を行うために、技術の独占を行わずできるだけだけの公開の協力をお願いしたい。我々は生物多様性を重視し、様々な政策をとってきた。海洋保全のために支援をできる限りすること、そして、NBSAPを世界にさらに広げること。それをこの会議では訴えていきたい。この会議の成果が海洋と人類の「かけはし」になるよう議論していこう。

Tonga

現在トンガが抱えている今回の議題に関する問題として経済的に困窮しているため保持しているEEZの管理を徹底して行うことができないというのが挙げられます。そのため海には漂流物が多く目立ちます。そのような問題はEEZを保持する発展途上国はどのような国でも抱えていると思います。

今回の5つのゴールに対し、早急に行動に移すべきであると考えているのは海洋プラスチック、排水、廃水という汚染源を低減するという項目です。そのために提示する政策はバイオマスプラスチックの積極的な取り入れを各国政府より呼びかけるということです。

バイオマスプラスチックを様々な店が取り入れることにより、もしも自然、海に流出してしまっても水と二酸化炭素に分解されます。

また各国でバイオマスプラスチックを増やすことによりすぐに変化するわけではありませんが年月をかけ、世界の海全体のマイクロプラスチックの増加を食い止められると考えています。

そして我が国にとって一番重要視しているゴールは持続可能な漁業管理の徹底です。発展途上国の中には漁業を主な産業としている国もあると思います。また先進国であっても漁業は重要な産業です。ですが私達の行動により海は確実に汚されています。熱帯海域における潜在的漁獲量は、2050年までに最大40%減少することが予測されています。このままでは持続的な漁業をすることができません。

そのためには海の管理を徹底させ、自然保護活動を行うことが必要です。

私達は先進国からの金銭的、技術的支援を提案します。金銭的支援とは利用用途を明確にしたうえで行う支援を指します。技術的な支援とは科学技術の利用などを通し、海をより良いものにするため優れた人員を派遣し早急に海洋管理の徹底を広げることを目的にしています。私達の海をきれいに保っていくためには協力が必要不可欠です。そのためにできる限りの協力体制を取りたいと考えています。

Viet Nam

1

私達が今議題をするにあたって担当するベトナムは、インドシナ半島東部に位置する海洋国家で、当国が面する南シナ海は海上交通の要であり周辺諸国のみならず国際海運にとって非常に重要なものです。そんな海洋と結びつきが深いベトナムは近年、経済成長を目指し様々な企業が雇用を拡大したり工場の建設により消費市場の活発化が進んでいます。しかし、工場や家庭からの工場廃水や家庭廃水は水質汚染を促し、2016年には製鉄所からの工場廃水により、工事周辺で魚が大量死した事件が実際にありました。現在のベトナムは海洋ゴミ排出量がワースト4位であり、産業技術発展による工事廃水がとて多くなっているという現状があります。その解決手段として排水処理やゴミ回収を積極的に行うことは有効ですが、排水処理は技術面や金銭面において高頻度で行うことが難しい状況が続いています。

2

しかし、現状を変えなければ水質汚染は悪化し、SDGsの目標14「海の豊かさを守ろう」を達成することは愚か、私達は地球の約70%を占める美しい海を失うことになり。そこで、私達はベトナムの特産品であるお米を有効活用することを考えました。具体的な取り組みとして、お米由来の生分解性プラスチックであるネオリザの活用です。ベトナムは年間310万トンのプラスチックゴミを排出し、リサイクル率は約20%です。リサイクルのうち、約70%が埋立て処理です。これは、インフラの不足によるもので、埋立てではリサイクルできる量に限度があります。お米から作ることができ、また微生物によって分解することができるネオリザを他国に共有し、世界に普及することで海洋ゴミを減らすことができると考えました。私達は他国と連携するにあたって提示していく政策があります。ベトナムが必要としている排水処理の技術の共有や金銭面で協力できる国の集まりをA、それらを支援してもらいネオリザを供給する国の集まりをBとします。数年に一度、A・B同士で話し合い、技術の共有内容、ネオリザの供給量を制定して実際にそれらの交換を行う会議を設置することを希望します。

(削除)